

市議会だより

さきま なおき
題字： 崎間 尚輝さん（渡津小学校6年）



平成25年1月1日 石見智翠館高校が県勢初のベスト8を決めたトライ（花園ラグビー場）

2013.2
No.114

12月定例市議会報告

- ◆議会の動き・予算審議 2・3
- ◆常任委員会審査 4・5
- ◆行政に問う（一般質問） 8～12
- ☆特集・議会報告会 14・15

《可決》一般会計補正予算（第 5 号）

3 億 2,013 万 7 千円増	内容 決算見込み算定し、所要の補正を行ったもの。このほかにも早急に予算措置が必要な事項として、地域介護・福祉空間整備等推進事業や地域医療支援対策事業などについての補正。
補正後予算総額 146 億 14 万 4 千円 (参考) 昨年度同月予算総額 165 億 9,806 万 3 千円	

～平成24年度12月補正予算（第5号）の主要事業～

事業名	予算額	事業の概要
私立高等学校振興事業	590万6千円	石見智翠館高校の寮改修工事及び老朽化による校内水道管の新設工事にかかる経費について、江津市私立高等学校振興費補助金交付要綱に基づき、補助金を交付するもの。
地域介護・福祉空間整備等推進事業	3,780万円	社会福祉法人が介護保険サービスの施設整備を行うための補助を行うもの。
地域医療支援対策事業	2,185万円	機能再編に取り組む済生会江津総合病院に対し、財政支援を行うことで地域医療体制の維持・確保を図るもの。
みんなでつくる有機の郷事業	94万5千円	県の補助（事業費の1/3）を受け整備する健康食品加工設備の増設を江津市でも補助するもの。事業者は(有)スプラウト島根。
有福温泉総合観光開発事業	142万6千円	平成22年8月に発生した火災跡地の再生に向け駐車場等の整備を図るため、用地・地形測量を実施するもの。
川平地区土地利用一体型水防災事業	1,302万円	平成24年度より国交省と江津市が一体となって、築堤、かさ上げ等による土地利用一体型の水防災事業を行う。
都市計画総務費	150万円	あけぼの通りと県道江津港線の整備が確定したため、その資料作成業務の委託料。
学力調査事業	82万4千円	市内小中学校での学力調査で、算数（数学）・英語の結果が恒常的に平均点を下回っているため、市独自の学力調査を実施するもの。

予算委員会審査内容

- 問** 風の国施設維持管理事業について、今回の補正で薬草園整備費が大きく減額されている理由は。
- 答** 薬草園整備については当初、過疎債の充当を予定していたが、国のカットにより過疎債を利用できないこととなり平成24年度は取りやめる。
- 問** 川平地区の土地利用一体型水防災事業について、全体事業費がいくらになるか不確定の中で第一工区に着手するのはいかがなものか。
- 答** リスクはあるが、これまで長年国に要望してきた経緯があり、今回同意が取れた地区から取り掛かる。今後は早急に全体事業者や負担額を把握するように努め、財政のバランスをみて事業をすすめる。



予算委員会 現地調査 有福温泉町

12月議会定例会

平成24年第5回議会定例会が、12月5日から12月19日までの15日間の日程で開かれ、平成24年度補正予算を初め、市長提出議案15件、議員提出議案1件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

一般質問では9名の議員が市政全般にわたって、市長の考えをたどりました。



予算委員会現地調査 石見智翠館高校

平成24年 12月(第5回)定例会日程

19日	14日	13日	12日	11日	10日	12月5日
本会議 (委員長報告・質疑・採決)	委員会 (予算委員会)	委員会 (建設厚生委員会)	委員会 (総務文教委員会)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議
					(議案上程・提案説明・質疑・採決)	(議案上程・提案説明・質疑・採決)

- 〔12月定例会〕**
- 市長提出議案
 - ・承認議案1件
 - ・条例議案2件
 - ・一般議案4件
 - ・予算議案6件
 - 議員提出議案
 - ・条例1件
 - ・議案第79号 江津市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について
 - 陳情3件
 - 陳情第4号 県に乳幼児等医療費助成制度拡大を求める意見書の提出について
 - 陳情第6号 安全・安心の医療・介護実現のための看護師等の夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出について
- 可決・同意しました。
 (同意議案)
 人権擁護委員の候補者として大原康敬氏を推薦すること、江津市副市長に山下修氏を選任することについて同意しました。

《承認》一般会計補正予算（第4号）
～専決処分報告～

1,911 万 8 千円増	内容 衆議院議員選挙費 衆議院議員選挙啓発費
補正後予算総額 142 億 8,000 万 7 千円 (参考) 昨年度同月予算総額 164 億 2,170 万 3 千円	

ては採択されましたが江津市議会の申し合わせにより意見書の提出は全員賛成の場合と限られていますので提出されません。
 陳情第7号 介護職員処遇改善加算の継続拡充を求める意見書の提出については不採択となっています。

《可決》特別会計補正予算（5会計）

1 億 3,904 万 4 千円増	内容 国民健康保険事業は療養給付費の増によるもの。公共下水道事業は江津西処理区の汚泥処理委託料の増によるもの。簡易水道事業は落雷により破損した流量計等の機器の補修などによるもの。農業集落排水事業は落雷により破損した非常通報装置等の機器の補修などによるもの。
補正後予算総額 55 億 7,773 万 7 千円 (参考) 昨年度同月予算総額 53 億 9,862 万 1 千円	

*陳情第5号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に求める意見書の提出については継続審査となりました。

場合この手数料で対応できるのか。持ち出しはないか。

答 本市で建築確認を行うものは4号建築物(※3)だけなのでそのようなことはない。

結果 異議なく原案のとおり可決

◆江津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

内容 国民健康保険料の算定における賦課(※4)方式を4方式から資産割を廃止し3方式に変更するにあたり、必要な改正を行うもの。変更にあたっては、資産割廃止に伴う保険料の急激な増減を抑制するため、4年間をかけて資産割の賦課割合を段階的に引き下げることにより激変緩和を図るもの。

結果 異議なく原案のとおり可決

●陳情第4号
県に乳幼児等医療費助成制度拡大を求める意見書の提出について

内容 鳥根県は小学校就学前児を対象に通院・入院の窓口負担の助成をしているが、鳥根県に倣って中学校卒業まで拡大するよう求めるというもの。

反対意見 鳥根県は3歳児未満児では鳥根県より負担が少ない。地域ごとにばらつきがあつてはならないので、県、市町村ごとというのではなく、国の設計の中できちんと対応していただきたい。鳥根県の乳幼児医療助成制度は決して他県に劣っていない。

賛成意見 少子化が進んでいく上で、子どもを生み育てやすい環境を整えることが大事。

結果 賛成多数により、採

択

●陳情第6号
安全・安心の医療・介護実現のための看護師等の夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出について

内容 看護師など夜勤交替制労働者の労働環境を改善すること、また医師・看護師、介護職員など大幅に増員を求めるというもの。

結果 異議なく採択

●陳情第7号
介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書の提出について

内容 介護職員処遇改善加算制度の継続を平成28年度以降も求めること、また介護職員以外の職種にも拡大することを求めるというもの。

反対意見 陳情項目について、

「介護職員以外の職種にも」とあり、拡大解釈と思われる。

賛成意見 介護は人材不足ということは明らかなので、この意見書を提出すべき。

結果 賛成少数により、不採択

※1 特定行政庁とは建築の確認申請、違反建築物に対する是正命令等の建築行政全般を司る行政機関。建築主事を置く市町村の区域については当該市町村の長をいい、その他の市町村の区域については都道府県知事をいう。限定特定行政庁とはその一部の事務権限を持つ。

※2 建築確認とは、建築物の敷地・設備・構造・用途についてその最低基準を定めた建築基準法に基づき、建築物などの建築計画が建築基準法令や建築基準関係規定に適合しているかどうかを着工前に審査する行政行為。

※3 4号建築物とは建築基準法第6条による分類。例えば、木造2階建てで延べ面積が500㎡以下のものは4号建築物と呼ばれる。

※4 賦課割合の変更と資産割の廃止時期

区分		割合	平成 24 年度まで	平成 25・26 年度	平成 27・28 年度	平成 29 年度以降
応能割	所得割	50%	40%	45%	47%	50%
	資産割		10%	5%	3%	0%
応益割	均等割	50%	35%	35%	35%	35%
	平等割		15%	15%	15%	15%

常任委員会
審査内容
総務文教委員会

委員会に付託された議案3件について審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

◆公の施設に係る指定管理者の指定について

内容 指定管理となつている和木町の江津斎場が、平成25年3月31日で委託期間が終了するため、改めて指定管理者を募集し、株式会社S・K・Mを選んだので、議会の議決を求めたもの。

委員質問 2社から応募があつたが、株式会社S・K・Mが前回に続き選ばれた理由は。

答 これまで大きな問題もなく運営されていくこと、事業所が近く問題が発生した時に対応しやすいことなどを、総合的に判断して選定した。

問 指定管理期間をこれまでの3年から5年に延長した理由は。

答 指定期間を延長することで、安定した管理ができ、サービス向上につながる。また、ほかの施設も含め、指定管理者への応募が少ないことから3年から5年に変更した。



江津斎場

◆浜田地区広域行政組合規約の変更について

内容 国がふるさと市町村圏域推進要綱を廃止したため、同組合で管理する浜田地区ふるさと市町村圏基金を全額取り崩して、江津市と浜田市へ出資金を払い戻すもの。



広域行政組合の子供体験事業

◆浜田地区広域行政組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について

内容 同組合で管理する浜田地区ふるさと市町村圏基金を全額取り崩して、江津市と浜田市へ出資金を払い戻すもの。

指定管理制度とは
いままで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設(体育館や図書館など)の管理・運営を、営利を目的とした民間会社をはじめ、財団法人・NPO法人・市民グループなどに包括的に代行させることができる制度です。

広域行政組合とは
地方自治法の規定により、2つ以上の地方公共団体がその事務の一部を共同処理するために設けられる特別地方公共団体です。この制度の発足当時は、行財政能力の弱小な地方公共団体がその能力を補完しあう意味を持っていましたが、最近の社会経済の発展変化により、新たな意義として行政水準の高度化、広域行政の一層の展開が要請されるに至っています。

◆江津市手数料条例の一部を改正する条例制定について

内容 鳥根県が管轄している限定特定行政庁(※1)が市の管轄となるにあたり、事務手数料を定めるために必要な改正をするもの。

委員質問 本市で建築確認(※2)申請が可能となる手数料はどうなるのか。

答 これまで県が申請の事務をしていたので手数料も県に入つていましたが、これが本市に入るといふもの。

問 確認申請を受け入れるにあたり、比較的大きなものの構造計算に対応できるのか。

答 実際は対応できないと思うので、専門機関に依頼する。そのための手数を頂く。

問 外部の認定業者の

建設厚生委員会

陳情第 4 号 県に乳幼児等医療費助成制度拡大を求める 意見書の提出について	
反対討論	
山根	島根県では多額の医療費がかかる 3 歳児未満と、それ以降の小学校就学前という区分に分けて助成している。さらに慢性呼吸器疾患等 11 疾患群においては 20 歳未満までが対象になっている。隣県と比べても年齢層ごとや特殊で長期間にわたるような疾患に補助する方が適当。
賛成討論	
多田	少子化に歯止めをかけるため、子育てしやすい環境をつくる必要があると、現状の就学前児童医療費無料制度を拡充させていくことが求められる。国が制度をつくらず、本市でも財政難を理由に実施が困難となれば、県に制度実施を求める必要があり、意見書提出に賛成。福祉制度はレベルの低いものと比べるのではなく、向上させていくべきもの。

陳情第 7 号 介護職員処遇改善加算の継続、 拡充を求める意見書の提出について	
反対討論	
藤間	本陳情の趣旨の介護職員の処遇改善について異論はないものの、具体的な陳情項目で介護職員以外の処遇改善加算を求めている。介護職員以外では対象者があいまいであり、本来の趣旨の介護職員の処遇改善から介護職員以外へと拡大的な要望となっている。陳情項目について対象を絞り込むなどの精査が必要である。
賛成討論	
多田	介護職員の賃金は平均賃金の 2 / 3 と低く、待遇改善が必要であることは誰の目にも明らか。ハードな仕事のため離職者も多く人員不足は深刻で、このままでは介護保険事業にも影響を及ぼす。介護職員処遇改善加算の継続・拡充は不可欠であり、その介護職員が働く現場を支える介護職員以外の職種にも同様の措置がとられるべき。
山根	対象職員を介護職員以外の職種にも拡大することについて拡大解釈という反対意見であるが、介護職員以外とは、看護師、生活相談員、介護生活支援専門員などで、その職種も求人してもなかなか集まらない現状がある。これからますます高齢化をむかえる地域にとって、介護分野の人材養成とあわせ処遇改善も継続拡大が必要。



議案第 79 号 江津市議会政務活動費の交付に関する 条例の制定について	
反対討論	
多田	条例改正では政務調査費の使用目的から、議員が各自で発行する『議会報告』への支出を指す『広報費』がはずされている。広報費がなくなれば、活発な議員活動や市民の知る権利を保障できなくなり、議長が推進するとして「ひらかれた議会」からは後退する。これでは条例改正ではなく改悪となるため反対。
賛成討論	
森脇	政務活動費は法の定める市政に関する調査活動に対して公金を交付すべきであって、「広報費」は議員活動の成果に対する費用に当たるため計上しないことに賛成。単に公金を使用しないだけで個人の発行するものを制限するものではなく、議会が率先して自浄能力の向上に努めた条例案は、正に議会改革の一環と言える。

議案等の議決結果		議員名																	
議案番号	件名	議決結果	多田	横田	藤間	山根	森脇	島田	茅島	石橋	盆子	藤田	土井	田中	山本	永岡	福原	河野	
			伸治	省吾	明	三郎	悦郎	修二	昇	孝義	民生	厚	正人	直文	誉	馬	昭平	正行	
承認第 4 号	専決処分報告について (11/19 専決第 7 号)	12 月 5 日 承認	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 67 号	江津市手数料条例の一部を改正する条例制定について	12 月 19 日 可決	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	△
議案第 68 号	江津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	// //	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	△
議案第 69 号	公の施設に係る指定管理者の指定について	// //	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	△
議案第 70 号	浜田地区広域行政組合規約の変更について	// //	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	△
議案第 71 号	浜田地区広域行政組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	// //	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	△
議案第 72 号	市道の路線の認定について	// //	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	△
議案第 73 号	平成 24 年度島根県江津市一般会計補正予算 (第 5 号) を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	△
議案第 74 号	平成 24 年度島根県江津市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	△
議案第 75 号	平成 24 年度島根県江津市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	△
議案第 76 号	平成 24 年度島根県江津市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	△
議案第 77 号	平成 24 年度島根県江津市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号) を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	△
議案第 78 号	平成 24 年度島根県江津市水道事業会計補正予算 (第 2 号) を定めることについて	// //	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	△
同意第 8 号	副市長の選任について	// 同意	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	△
同意第 9 号	人権擁護委員候補者の推薦について	// //	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	△
議案第 79 号	江津市議会政務活動費の交付に関する条例の制定について	// 可決	●	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	△
陳情第 4 号	県に乳幼児等医療費助成制度拡大を求める意見書の提出について	// 採択	○	○	○	●	●	○	△	●	△	○	○	○	○	○	○	○	△
陳情第 6 号	安全・安心の医療・介護実現のための看護師等の夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出について	// //	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	●	●	●	○	○	○	△
陳情第 7 号	介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書の提出について	// 不採択	○	●	●	●	○	●	△	○	△	●	●	●	●	●	●	●	△

○ 賛成 ● 反対 △ 欠席 斥 除斥

問 製造における原料枯渇への対策と廃瓦のリサイクル化は。

答 原料枯渇への対応では、公共工事の残土がここ2年間は有効活用できる量に達しなかったが、今後関係発注機関と協議する中で、有効利用に向け検討する。

廃瓦の有効利用は路盤材への利用促進に向け、既に江津市建設協会に対して依頼しており、石州瓦工業組合においても、有効利用について利用促進計画を



採掘しつくした窯業原料「都野津層」発祥の地

産業振興

瓦産業の活性化を

市長／しっかりと取り組む

市長 藤間 義明

問 策定している。

答 石州赤瓦利用促進事業の状況と販売の状況ならびに推進計画は。

問 利用促進事業は、開始から8年間で利用件数が525件、補助金の総額は7,811万円になるなど、認知度も年々高くなってきている。販売の状況と推進計画は、販売に係る経費の支援を行い一定の成果が上がっており、自律的発展に向けた取り組みを行う。

問 財政推計をにらみつつ財政破綻しない方策をどう考えるのか。

市長 石橋 孝義

財政推計と予算編成

市長／選択と集中で取り組む



枯枯れ木の伐倒作業

また来年度予算編成の基本的な考え方を問う。

答 地方財政の見通しが厳しい中、市独自の課題もたくさんあり、過去に経験した財政破綻の事態を再び招かないよう、慎重な財政運営が必要となる。来年度は歳入歳出のバランスを考え、事業費調整を行い、新規事業については既存事業を整理し、財源を生み出した上で取り組む。

問 松枯れの現状は。駆除と倒木による車の安全対策を問う。

答 特に海岸部の増加が顕著となっている。伐採し薬剤による燻蒸処理を行い、マツノマダラカミキリの駆除を行い、歴史的・風致的に重要な松は薬剤を樹幹に注入し、発生を予防しています。倒木によって、人命に損傷を与えないよう迅速に対応していく。

市民の声を行政に問う

※原稿は質問した議員自身が要旨をまとめたものです。

問 桜江統合保育所は特色ある民間運営が期待される。認定こども園への移行が予定されている。この際保育料のさらなる保護者負担軽減を。

市長 田中 直文

保育料の負担軽減を

市長／見直しをする

生後57日目からの乳児保育、延長保育、障害児保育を実施。現在の保育料は国の基準の7割程度の設定としている。近隣の市町において特段の見直しが進んでいる。平成24年、認定こども園法が改正された。今後、国が示す利用者負担額を踏まえて本市の保育料の見直しを検討する。

問 竹島は我が国固有の領土だ。島根県も竹島学習の実践を指導している。江津市も小・

中学校での領土教育、竹島問題の積極的な学習を。

答 本市は平成21年度から小・中学校で島根県から支給された副教材等を使用した竹島に関する授業が社会科、総合的な学習、地理、公民等の時間で行われている。竹島問題に関する意識の高揚が図られつつある。今後も領土、竹島に対する正しい認識を深める学習を実践していく。



桜江統合保育所（仮称）建設地
桜江町小田 平成26年4月開所予定



人権啓発カレンダー

問 江津市でのいじめの認知件数といじめの実態はどうか。

市長 永岡 静馬

答 文科省の緊急調査において、認知した件数は小学校で14件、中学校で4件です。いじめの実態では、冷かしくやらかい等が61.1%、仲間はずれや無視が44.4%、軽くぶつかられたりする等が22.2%、等となっている。

問 いじめに対策はどうか。人権システムの内容は。

答 人権システムは、様々な問題で困っている子供を早期に発見し、支援するためのもので、市内4中学校に相談箱を設置し、教育委員会職員が週1回相談箱の中を確認しています。アンケート調査は学期に1度、小学校5、6年生と中学生全員に行い、「気づき」を記載し、学校長から教職員に問題の解決等への対応を指導している。

教育施策

教育長／しっかりと取り組む

教育諸問題の対応を

教育委員会 会議内容の公開は 教育長／公開条例に基づく



横田 省吾

問 新教育長の教育理念をうかがう。
答 ふるさと江津を愛する気持ちを持てる教育環境を作りたい。
問 教育委員会の構成と役割への考え方は。
答 5名の委員で組織会議を開催し、委員長の指揮監督のもと、教育長が全ての事務を管理・運営している。教育委員会は学校に関する全てを所管している。
問 大津市のいじめ事案件への対応を見ると、教育委員会には覚悟のある人材が求められる。

のではない。
答 教育行政に熱意を有する人物を選任し、議会の同意を得て任命

している。これからも方法に変わりはない。
問 会議の意思決定過程は保存され、公開されるか。
答 議事録を作成保存している。市の情報公開条例に基づいて対応する。



桜江小学校でのロボット教室

防災減災 自主防災組織の 推進を 市長／地域に働きかける



島田 修二

問 現在、本市において、自主防災組織の推進が遅れている。地域コミュニティの核として組織結成の推進を。
答 国の災害対策基本法で、自主防災組織の充実を図ることは市町村の責務と規定されている。組織の育成・支援に関しては、本市が推進している地域コミュニティの中で検討していくことが望ましい。今後、組織結成に向けて地域に働きかけをしたい。
問 海拔表示板を市内

835カ所に設置する予定だが、住宅密集地や夜間では、災害時の方位が分からず避難に時間がかかると考えられる。迅速な避難のため



都治地区地域コミュニティ主催の防火訓練

に方位表示等の対策を。
答 県内統一デザインの海拔表示板を市内沿岸部の低地のみにとどまらず、一時避難所として想定される高台に到る道路沿いなどに、きめ細かく設置する。方位表示等の検討はするが、改めて看板の設置はしない。

自治会の負担額は 市長／821万円 防犯灯



多田 伸治

問 平成25年度に防犯灯電気料金が全額自治会負担となる。自治会の負担額は。
答 市の負担はゼロで、自治会負担が821万円となる。
問 国保や介護でも市民負担が増えている。

連合自治会長協議会からも補助を望む陳情があったが、妥当な負担増か。
答 玉替え・LED化・設置への補助などで対応しており、連合自治会長会議で理解いただいている。
問 『高野山風力発電所周辺地域活性化支援補助事業』により、二宮・跡市・敬川・有福温泉の自治会では防犯灯の電気料金が1/2となる。不公平解消の

ため、県の補助がない自治会には市が補助すべきでは。
答 市内5カ所の説明会で出席した連合自治会長や県企業局が「補助は周辺地域限定」とした。
問 生活交通充実のため、松川町と本町で江津市生活バスの停留所増設を。
答 1月開催予定の公共交通会議で提案・検討する。

防犯灯電気料金の負担の推移

	市	自治会
平成 20 年度	879 万 8000 円 (100%)	0 円 (0%)
平成 24 年度	238 万 3000 円 (25%)	714 万 8000 円 (75%)
平成 25 年度	0 円 (0%)	821 万 6000 円 (100%)

平成 24・25 年度は一灯あたり 3500 円としての見込み額 括弧内は負担割合

就労支援 待遇改善と増員を 市長／支援員配置で成果



山本 誉

問 生活保護受給者への就労支援として、県の基金事業を活用し就労支援員1名を配置しているが、成果と課題は。また待遇改善と増員を。
答 支援員が専属できめ細かな対応を行い、対象世帯33世帯のうち、一時的な就労となった3世帯も含め11世帯が就労し、一定の成果が出ている。就労の業種に限られる問題がある。支援対象数から現行の体制で実施する。定員管理計画が

あり正規職員化は難しい。
問 教育委員会の権限は大きいですが、形だけになっていないか。他市にない絶好の教育条件を活かした取り組みのビジョンは。

答 教育委員長の名で招集し、重要な事象と事案に応じて委員の意見をうかがい審議している。幼児教育から高等教育まで特色ある教育施設・機関が整備されている。
 教育資源を活かし、就学前の児童・保護者を対象に講座・研修等、子育て関係局とも協議・検討する。



昨年 10 月に開所された「ワークステーション江津」



津波被害にあった大槌町中心部

ついで、釜石市鶴住居地区・大槌町・山田町・宮古市田老地区といつた被災地を現地視察してきました。

明となっている悲惨な状況もありました。大槌町でも低地にある役場前に対策本部のテントが設置され、津波に流され多くの犠牲者が出たとのことでありました。

建設厚生委員会 平成 24 年 11 月 5 日～7 日
視察内容 自然科学研究機構 核融合科学研究所
「核融合科学研究について」
栃木県足利市
「足利市民総発電所構想について」
宮城県多賀城市
「公共下水道汚水施設災害復旧事業等について」



核融合科学研究所

1ルの広大な敷地を有しており、所長含めて211名の職員が研究に従事し、24年度は国から93億円の運営費交付金が予算化されています。

海水を燃料とする未来のエネルギーとして世界で研究開発が進められている。この施設は47ヘクタ

◆栃木県足利市
市民総発電所構想について

◆宮城県多賀城市
公共下水道汚水施設災害復旧事業等について



多賀城市役所

大震災時の停電や、市内の5%強に当たる3,200世帯が建物の損傷等を受けたこと、その後計画停電が行われたことで節電意識の高まりもある中、創電・節電・蓄電の三本柱を掲げ、「足利市民総発電所構想」が推進されている。

観光

観光施策の充実を

市長／一層努めていく



山根兼三郎

開 神々の国しまね推進事業が平成22年から25年度まで実施される。今秋開催の『万葉フェスティバルin島根』の効果と今後の計画は。

答 2日間で市内をはじめ全国から約7千名の万葉ファンの方に訪れていただき、イベントや交流会、万葉故地ツアーを地元の万葉関係団体との交流、江津そして石見のすばらしさを感じていただけました。これからも多くのファンに訪れていただ



原爆被爆者有福温泉療養研究所

開 原爆被爆者有福温泉療養研究所が利用者の減少から運営が困難となり、平成25年末に閉鎖するとの報道があった。地元への影響は。

答 ①これまでの利用者が来られなくなる②温泉供給元である浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合への分湯収入が無くなる③雇用が失われる④納入業者や地元の商業での売上の減少⑤広島から有福温泉への高速バス路線が乗入れ廃止の可能性がある等、大きな影響があると考えます。

常任委員会 行政視察報告

総務文教委員会 平成 24 年 10 月 25 日・26 日
視察内容 岩手県一関市
「東日本大震災に係る後方支援について」
岩手県釜石市～宮古市
「地域防災・震災復興状況について」

◆岩手県一関市
「東日本大震災に係る後方支援について」
一関市では被災した沿岸部の陸前高田市、大船渡市、気仙沼市へ

の後方支援を大震災が発生した3月11日から行っておられます。大きな方針として「近助」(近いところが助ける)をかかげ、後方支援を行っておられました。支援は4つの段階で取り組まれ、①「避難、救助、捜索」等の支援。②「避難所生活の支援・救済物資の搬送・医療支援」など。③「避難者自立に向けての住宅」等の支援。④「復興」を計画し、対応されていきました。

難者への情報の提供、情報収集があり、また在宅被災者の状況把握が難しいことや避難所でのコミュニケーションの形成が大切であることも分かりました。さらには、他市町の被災者を受け入れる際に住民基本台帳がないことから、手作りで「被災者カルテ」を作成する作業が大変であったとのこと。本市が後方支援をする場合に参考となる施策が多く、収穫の多い視察でした。

◆岩手県釜石市、宮古市
「地域防災・震災復興状況について」

2日目には自治体議会政策学会の主催による「自治政策講座イン盛岡」に参加し、地域防災・震災復興状況に

【議会報告会の概要】

2回目となる議会報告会を11月13日から21日まで、前回と場所を変えて4会場で開催しました。

現在は図書館を含まない施設としてのようないものにするのか、さまざま検討されています。

今回は延べ44人の参加をいただきました。

議会においては一般質問や委員会の中でこの問題については計画についてこれだけの計画と議論している。また、予算を伴った施設の提案はされていない。

★各会場での特徴的な質問や意見について報告します。詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

議会においては一問一答の形式で、市民の意見や質問に対しては、可能な限り答えるという方針です。

西部 跡市公民館

駅前前に建設予定の公共施設複合施設に社会福祉協議会が入るという計画について、議会は反対もせず受け入れたのか。

民間、協議会等を一本化してスリム化しようとしているが、行政側は関係課が6カ所にもわたる。執行部側の支援体制が組まれていないのではないか。これではコミュニティの推進が円滑に行かない。提案に対して査定ばかりしてブレーキをかけるのは誰が、どの課がコントロールするの

また施設の建設は無駄なお金を使うことにならないか。それよりも図書館や高校生たちのために駅前を開発したほうがよい。

答 市長は一昨年12月に図書館は含まない施設にするとした。

か。うまくいかなかった場合の責任は誰が取るのか。

南部 江津市 コミュニティセンター

答 コミュニティ推進会議から間もなく指針が出される。議会にも中間報告がされる予定。これに基づいて連合自治会へも話がされる。

問 水の国の閉鎖というのは議員の意見なのか、執行部の意見か。旧桜江町時代のものであるべきか検討すべきではないか。

答 決算特別委員会でも集中審議を行ったが、江津市の公共施設の一つとして、今後のあり方を検討した。

中部 渡津交流館

問 三江線のバス増便社会実験に対して、市長は市の職員の協力もしていくと答弁されているが、三江線がなくなるのではと危惧している。増便バスもあるが、ノーマイカーデー

問 渡津小学校の統廃合はどうなっているのか？

答 議員から同様の質問があったが、高野山に関しては迷惑料ではないため、不公平にはあたらないとの答弁があった。

答 ノーマイカーデーは毎月一回取り組まれている。三江線を守ろうと議員も動いている。増便バスの利用状況についてはわからない。



の利用など考えられるがどうなっているか。

問 一般質問の人数が少ない。議員として一般質問についての認識を聞きたい。議員としての大切な仕事のひとつなので一般質問をしてほしい。

をもらう」というチラシをいただいた。開業医がいけない科目でどうしたらいいのか。開業医のない科目については3,150円をとらないよう済生会に伝えてほしい。

答 一般質問だけが議員活動とは思わない。議員一人ひとりの考えがあるので、理解してほしい。

問 米軍の低空飛行訓練反対の陳情書が採択されているのに意見書の提出ができないのは意味がない。議論した結果が意見書として出せないのは疑問。申し合わせを改正できないか。

問 医療費関係。島根県、鳥取県、山口県の健康保険が同じ扱いになつてこれらの県で受診した場合、お医者さんでいったん支払いしたお金が返ってくるのか。子供だけか。PR方法は。

答 議会の申し合わせで以前から全員賛成でないと提出しないことになっている。今後議会内で議論して方向性を話し合いたい。

訂正 報告会では「後日払い戻される」と誤った説明をしました。おわびいたします。

問 水のはいはきなり廃止ではなく、民間活用や観光ルートに組み入れられないか。維持

管理費はかかるが、なんとか維持できないか。また風の国について議論はなかったか。

か。またこの補助金は地域活性化のためとあるが、何に使うのか。

答 風の国については今回特に議論はなかった。予算委員会において妥当な予算付けとして認めている。合併特例債もなくなるので、風の国、水の国など見直す時期に来ている。

問 浅利にも民間の風力発電があるが、以前、市に入る固定資産税を配分してもらえないかと申し入れたが、特定の地域に配分できないといわれた。不公平感がある。公平か不公平かの議論はなかったか。

問 議員から同様の質問があったが、高野山に関しては迷惑料ではないため、不公平にはあたらないとの答弁があった。

【アンケート結果】

議会議事録の感想について23件、市議会の取り組みについて9件、次回の意見交換会のテーマについて19件でした。

か。またこの補助金は地域活性化のためとあるが、何に使うのか。

問 議員から同様の質問があったが、高野山に関しては迷惑料ではないため、不公平にはあたらないとの答弁があった。

▼報告会の感想▲

●市議会だよりを読んだ説明も大事だけれども、一歩踏み込んだ説明、細かいいきさつも聞いてみたい。(西部地区)

●継続は力なり。参加者の多少にかかわらず、今後とも継続して欲しい。(西部地区)

●議会用語が多く、分かりにくい面があった。市民に分かりやすい内容に書き換えて話して欲しい。(西部地区)

●次回の意見交換会のテーマについて▲(南部地区)

●駅前開発進捗状況。(予算含め)(西部地区)

●定住対策について(西部地区)

●初めての報告会であった前回(5月)に比して、改革の跡

●江津の未来のビジョン。そのための戦略。それを具体的にする戦術について。(西部地区)

●市立図書館の建設について(南部地区)

●風のはいはきなりについて(西部地区)

執行部への要望・意見

●公の道路ぐらいい電気代は市で負担して欲しい。(東部地区)

●江津市は瓦産業の衰退、企業が来ない中、働く場がない。農業を支援するが、機械を買っても資金が必要。補助金をしっかりと出して欲しい。(西部地区)

●防犯灯の電気代自治会負担が大きい。ましてや高齢化で戸数が減っている。維持が難しくなっている。市へ要望してほしい。(東部地区)

●夜間診療に行くのに5,000円の預かり金を取られる。対応策を考えてほしい。(中部地区)

●駅前開発をするのとによって以前の賑わいを取り戻せるのか、みんなぞ知恵を

●廃屋が多い。これを処理して欲しい。倒れそうになっているものもある。調査をして行政の力で基準を決めて予算をつけて欲しい。(西部地区)

●市議会の取り組みについて▲(東部地区)

●市民の声をもちと取り上げてほしい。(西部地区)

議員も三江線を守る活動に参加！

平成24年11月17日に、三江線沿線の江津市と川本町、邑南町、美郷町、浜田市、大田市の議員有志で【三江線を守る議員連盟】が結成されました。

連盟に所属する議員は、12月議会最終日に、三江線増便バス（JR三江線増便社会実験）に乗車しました。

川戸駅で降車、しばし意見交換ののち三江線の列車で帰路につきました。



利用者の減少により、三江線の維持・存続が危ぶまれるなか、中山間地域衰退に歯止めをかけるためにも、あらゆる取り組みを通じて三江線を守る必要があります。沿線外・市内外の人にも利用してもらう企画も必要ではありますが、沿線住民の通勤通学など市民の皆様のご利用をお願いします。

なお、三江線を守る議員連盟は12月20日に、島根県知事とJR米子支社長に対して、三江線の維持・存続と安全対策をもとめて要請活動を行い、連盟副代表の河野議長をはじめ7名が参加しました。

第1回 江津市赤い羽根共同募金チャリティー余芸大会参加

第1回江津市赤い羽根共同募金チャリティー余芸大会に江津市議会議員団有志で参加させていただきました。

コールカトレアの花崎先生と梶谷先生にご指導いただき、4回の練習をこなし、本番を迎えました。

出番が近づくとつれ、ドキドキし、緊張もピークに……。何とか、無事に紅葉（もみじ）と故郷（ふるさと）を歌い、皆様の温かい拍手をいただきました。



花崎先生 梶谷先生
での悪い生徒をご指導いただきありがとうございました。

お知らせ

○次回定例会日程

2月28日(木)から

3月19日(火)までの

予定です。

○請願・陳情の

受付について

請願書及び陳情書の

受付は、本会議初日の

8日前の午前中まで

です。

【例】

3月定例会で、本会

議初日が2月28日の場

合『2月20日の午前中

まで』となります。

それを過ぎますと、

次定例会（6月定例

会）に付託・審議され

ることになります。

※江津市議会では、

郵送された陳情につい

ては、原則議題とされ

ません。

編集後記

昨年11月の議会報告
会にて、参加された方
から「中学生の授業を

小学生に受けさせるよ
うな内容」とのご指摘
をいただきました。議
会報告会は本誌『市議
会だより』をもとに進
めており、ご指摘は『市
議会だより』がわかり
にくいということを意
味します。

今回はその反省か
ら、私の担当する総務
文教委員会のページを
可能な限り読みやすい
表現にしてみました。
まだまだわかりにくい
点があると思いますが
が、今後読みやすい
『市議会だより』発行
に努めます。

（多田伸治）

編集・発行責任者

議長 河野 正行

議会広報・情報公 開対策特別委員会

委員長 島田 修二

副委員長 横田 省吾

委員 多田 伸治

委員 藤間 義明

委員 山根兼三郎

委員 藤田 厚